

通常学級の担任に対する、障害のある子どもの 教育的支援についての理解・啓発

兵庫県立特別支援教育センター

主任指導主事

岡野 由美子

1 背景と目的

(1) 兵庫県の特別支援教育の現状と課題

ア 兵庫県特別支援教育推進計画

兵庫県では、平成 19 年 3 月に「兵庫県特別支援教育推進計画」を策定し、この計画に基づいて、①県立特別支援学校の整備推進②学校における LD、ADHD 等の理解と支援③後期中等教育の充実④特別支援教育にかかる教職員の専門性の向上などを柱として取り組んできた。また、障害者権利条約の批准に係る国内法の整備を踏まえるとともに、推進計画の取組の現状と課題の検証を行い、平成 26 年 3 月に「兵庫県特別支援教育第二次推進計画」を策定した。推進方策の 1 つの柱である、「一人一人の多様な教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実」の「多様な学びの場における指導の充実」において、小・中学校の通常の学級では、発達障害等のある特別な支援を必要とする児童生徒への指導は、すべての児童生徒にとってわかりやすい授業につながるとの共通理解を図り、特別支援教育の視点によるユニバーサルな授業づくり（全員がわかる・できることをめざす指導方法の工夫）を推進するとともに、児童生徒の多様性を踏まえた学級づくり、学校づくりに努める、ということを挙げている。通常の学級においても、発達障害等を含む障害のある児童生徒が在籍している可能性があることを前提にした、指導内容や方法の工夫は、これからも継続した取組が必要である。

さらに、改訂された小・中学校学習指導要領には、全ての教科等において、一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援ができるよう、障害のある児童生徒への配慮について、具体的な事例を挙げて記述された。

これらのことを受け、今後の特別支援教育のさらなる充実に向け、平成 31 年度より、「兵庫県特別支援教育第三次推進計画」の策定に向け、評価検証をしている段階である。

イ 小学校・中学校における特別支援教育の現状

① 通級による指導

兵庫県の通級による指導の障害種と教室数は、表 1-1 のとおりである。兵庫県では 41 市町組合教育委員会すべてにおいて、小・中学校それぞれ 1 教室以上設置している。市町によって児童生徒数には差があるため、状況に応じて設置を進めている。通級による指導を希望する児童生徒の増加傾向は続いており、希望する全ての児童生徒のニーズには対応できていない現状がある。

表 1-1 通級における指導教室数（平成 30 年 5 月 1 日現在 神戸市を除く）

	難聴	言語障害	自閉症	等 LD・ADHD	計
小	3	8	11	71	93
中	0	0	0	55	55
計	3	8	11	126	148

また、通級における指導を担当している教員が、特別支援学級の担当や特別支援教育コーディネーター等、特別支援教育に関する何らかの経験年数をまとめたものが表 1-2 である。通級の担当者の多くは、特別支援教育の経験を有しているが、約 2 割は、2 年未満と比較的経験の浅い教員であり、内容の引継ぎや指導力の向上などの課題がある。また、担当教員が市町内に小・中学校各 1 名しかおらず、普段の情報共有や事例研等などを重ねたスキルアップを図る機会が少ないという現状がある。

また、通級による指導を受ける児童生徒の在籍は通常の学級であり、学校生活の多くの時間を通常の学級で過ごしている。通常の学級の担任は、これらの児童生徒を含めた学級を経営し学習指導を行うことから、通級による指導について理解、連携を図りながら指導にあたっていく必要がある。

通常の学級の担任と通級指導教室担当教員が連携をし、効果的な指導をしていくためには、相互の役割や内容を理解することが大切である。

表 1-2 担当教員の特別支援教育経験年数（平成 30 年 5 月 1 日現在 神戸市を除く）

校種	経験年数	0年	1～2年	3～4年	5年以上
小	人	7	11	17	54
	%	7.8	12.4	19.1	60.7
中	人	4	8	10	33
	%	7.2	14.5	18.2	60

② 特別支援学級

特別支援学級の学級数は、全国的に増加傾向にあり、兵庫県も同様で、その設置数は表 1-3 のとおりである。特に、小学校では自閉症・情緒障害学級の設置数が最も多く、その指導について、大きな課題となっている。

表 1-3 兵庫県公立小・中学校特別支援学校学級数（平成 30 年 5 月 1 日現在 神戸市除く）

	弱視	難聴	知的障害	肢体不自由	病弱	言語障害	情緒障害・自閉症	計
小	17	55	590	145	39	0	629	1,475
中	6	27	234	48	9	0	229	553
計	23	82	824	193	48	0	858	2,028

また、特別支援学級の担任の特別支援教育経験年数は、表 1-4 のとおりであり、5 年未満の教員が半数以上となっている。このような現状から、特別支援学級の教員の資質向上についても急務であり、現在、当センターにおいて、新任特別支援学級担当教員研修をはじめ、様々な研修講座を開講し、受講者のニーズに応える研修ができるよう、実施している。

表 1-4 担任の特別支援教育経験年数（平成 30 年 5 月 1 日現在 神戸市除く）

		0年	1～2年	3～4年	5年以上
小	人	314	462	238	461
	%	21.3	31.3	16.1	31.3
中	人	73	152	96	232
	%	13.2	27.5	17.4	42.0

ウ 地域の現状

研修講座の協議の中からは、地域によっても様々な課題があり、それぞれの市町における実情を聞き、その違いを感じている受講者も多い。研修後のアンケートには、そのような内容が記述されている。

また、教育委員会の担当者などから、地域の小・中学校に説明をするため、兵庫県の資料があれば、それぞれで研修が深められるのだが、という資料がほしいとの声を聞くことがよくある。

また、一般研修の参加者から「特別支援学級の教育課程はよくわからないので、前年度の担任の指導をそのまま踏襲しているが、それでよいのかどうかかわからない」、「コーディネーターは何をしたらよいのかかわからない」、「何をしている人なのかよく知らない」などという声も聞くことがある。また、小・中学校では、特別支援学級の担任が通常学級の担任をすることもあればその逆もある。特別支援学級の児童生徒が交流及び共同学習で通常の学級の授業に参加することも少なくない。通常学級の担任が、特別支援教育についての理解を深め、指導・支援に活かすことは何も特別なことでは無く、不可欠な内容である。

このような現状から、通常学級の担任をはじめ、全ての教職員が特別支援教育について理解を深め、日頃の指導・支援に活かしていけるように推進していくことが大切であると考えた。

(2) 研究の目的

そこで、県内の通常学級の担任への理解・啓発を図るため、教職員の特別支援教育に関する現状を把握し、当センターの研修や情報発信について充実を図ることを目的として、本研究に取り組むこととした。

2 方法

(1) アンケートの実施

ア 目 的

特別支援教育に関する情報発信のため、教職員の意識やニーズを把握する。

イ 対 象

平成 30 年度 兵庫県立特別支援教育センター研修講座受講者

ウ 実施日

平成 30 年 5 月～ 8 月

エ 回答数

1142 名（幼稚園 21 名 小学校 709 名 中学校 145 名
高等学校 4 名 特別支援学校 223 名）

オ 方 法

質問紙によるアンケート（資料 1） 研修会実施日に回答

(2) 管理職や関係機関への理解・啓発

学校としての支援体制を整えるためには、管理職の理解は不可欠である。「発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に対する教育支援体制整備ガイドライン」（文部科学省 平成 29 年 3 月）には、「校長は、特別支援教育実施の責任者として自らが特別支援教育や障害に関する認識を深めるとともに、リーダーシップを発揮しつつ、学校経営の柱の一つとして、特別支援教育の充実に向けた学校内での教育支援体制の整備を推進します。」と記述さ

校内の体制を整備するとともに、関係機関との連携を図り、チーム学校のリーダーとして特別支援教育を推進する立場にある管理職に対する研修を目的として、県内の各学校種の管理職、関係機関などを対象に、講演会を行った。



図 1 講演会の様子

県内幼稚園・小学校・中学校・高等学校・特別支援学校管理職、県内各関係機関代表者 57 名の参加であった。

講師には、独立行政法人特別支援教育総合研究所より、久保山茂樹総括研究員を招聘し、「インクルーシブ教育システム構築と合理的配慮～信頼関係を深める保護者との連携～」を演題に、講演をしていただいた。

3 結 果

(1) アンケート結果

ア すべての受講者が、特別支援教育全般について学びたい、知りたいと思うこと 4 件法を用いた段階評定法で、当センター研修受講者 1142 名から回答を得た。集計結果を、図 3-1 に示したとおりである。

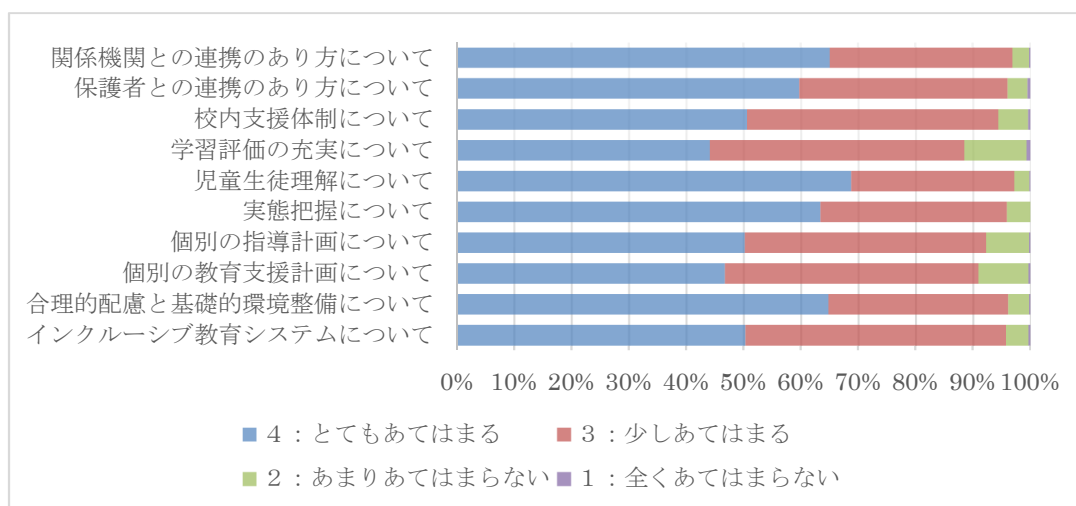


図 3-1 特別支援教育全般について学びたい、知りたいと思うこと

すべての項目において、80%以上の受講者が学びたい、知りたいと回答した。児童生徒理解、実態把握、合理的配慮と基礎的環境整備について、知りたい受講者が多かった。

イ 通常の学級及び通級による指導の担当者が、学びたい、知りたいと思うこと
通常の学級の担任及び通級による指導の担当者 211 名から、アと同様、4 件法にて回答を得た。集計結果は図 3-2 のとおりである。

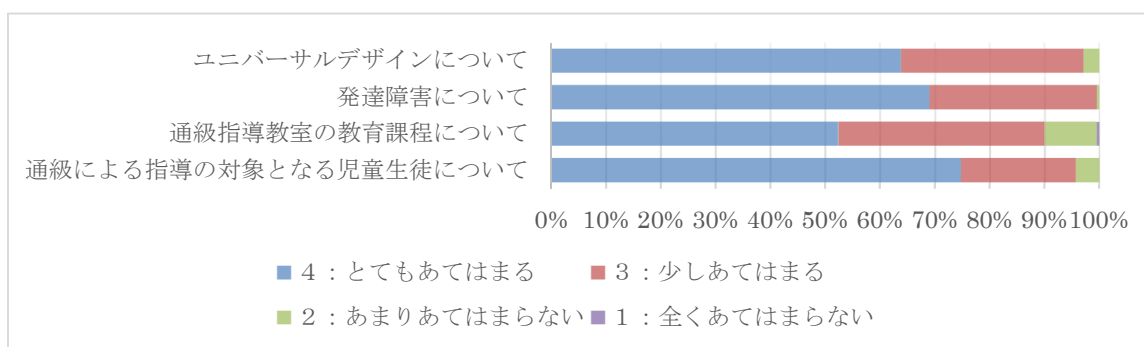


図 3-2 通常の学級及び通級による指導の担当者が学びたい、知りたいと思うこと

発達障害について、ほぼ全員が知りたい、学びたいと回答した。

すべての項目で、90%以上の受講者が知りたい、学びたいと感じている。

通級指導教室の教育課程については、約 10%があまりあてはまらないまたは、あてはまらなと回答している。

ウ 特別支援学級の担任が、学びたい、知りたいと思うこと

特別支援学級の担当者 611 名から、4 件法にて回答を得た。結果は図 3-3 のとおりである。

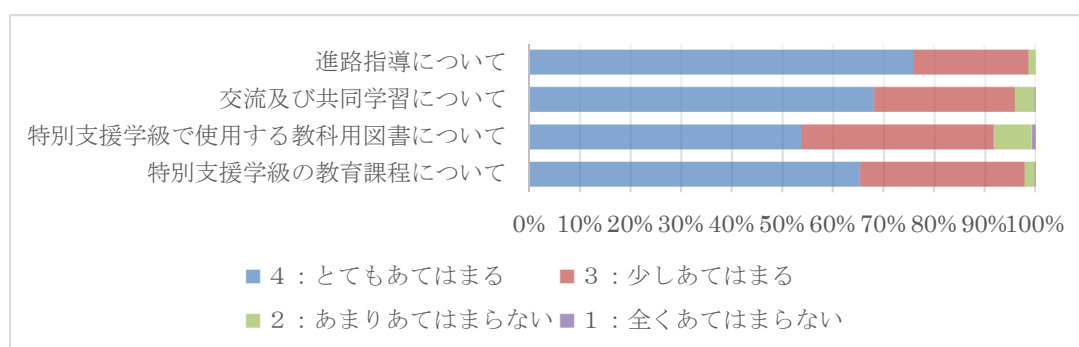


図 3-3 特別支援学級の担任が、学びたい、知りたいと思うこと

特別支援学級の教育課程、進路指導について、知りたい、学びたいと回答した受講者が多かった。

どの項目も、80%以上の回答者が知りたいと思う内容であることがわかった。自由記述の中には、「中学校と高等学校の連携について知りたい」「キャリア教育について知りたい」「他機関との連携について知りたい」「進路先における合理的配慮の提供について知りたい」などの意見が上がっていた。研修の受講者の回答のため、やや当日の研修の内容に係る意見が多くなりがちではあった。

(2) 管理職や関係機関への理解・啓発

講演会参加者のアンケートには、「保護者の思いを教職員と共通理解を図ることの重要性を改めて認識した。」「若い教員が増えている職員組織ではあるが、それが利点となるような保護者との関わり、教員同士のつながりの部分に注力していきたい。」「本校の大きな課題である保護者への対応について、つながることの大切さを教えていただいた。」などの感想があがっていた。

保護者との連携は、児童生徒の指導支援には欠かせない。お互いに協働し、共通理解のもと指導・支援にあたることが大切であるが、時に、教師側の要求を押しつけていたり、過度な要求への対応に困難を極めたりすることもある。学校の管理職として、学級担任が抱え込まず、学校として対応していく体制の大切さについて、改めて考えていただける時間となった。

(3) 結果を踏まえた理解・啓発

当センターは神戸市に位置しており、県内といえども、遠方から研修に出向いてくるには、時間を要する現状がある。そのため、希望はあっても頻繁に研修に出向くことが難しい。このような県内の事情を考慮し、いつでも、情報を得ることができるような体制の充実をめざし、以下のことを行うこととした。

ア 「小学校・中学校教職員のための特別支援教育ハンドブック」の作成

アンケートの結果を踏まえ、「小学校・中学校教職員のための特別支援教育ハンドブック」を作成することとした。

当センターでは、教職員のニーズに応じた、新たな情報や特別支援教育の具体的な内容について、通常の学級の教職員がいつでも手に取ることができる冊子が必要ではないかという考えから、ハンドブックの作成を計画していた。

すでに、計画として目次案を作成し、網羅すべきであると考えられる内容を挙げている。

今回、本研究において、先生方が何を知りたいと思っているのかという現状を把握した上で冊子を作成することが、活用につながるのではないか、という視点からアンケートによる現状の把握を行った。アンケートの結果、ニーズも高い内容を目次に反映することとしたが、想定していた内容とほぼ同様の結果となり、目次を確定する上で参考となった。ただ、ニーズの高い内容だけを入れるのではなく、学習指導要領の改訂やインクルーシブ教育システムの構築に係る国の動向などの内容については、ニーズの有無に関わらず情報として入れるべきであると判断し、内容に盛り込んだ。そして、通常学級、通級指導教室、特別支援学級などの担当ごとに見やすく構成し、目次を決定した。目次の見出しを図 3-4 に示す（詳細は資料 2）。

はじめに

第1章 特別支援教育の基礎知識

- 1 特別支援教育とは
- 2 インクルーシブ教育システムの構築と合理的配慮
- 3 学習指導要領の改訂

第2章 自立と社会参加に向けた指導

- 1 通常学級の担任のために…
 - (1) 児童生徒理解
 - (2) 発達障害とは
 - (3) ユニバーサルデザインの視点
- 2 通級指導教室担当者のために…
 - (1) 通級による指導とは
 - (2) 通級による指導の対象
 - (3) 評価の在り方
- 3 特別支援学級担任のために…
 - (1) 特別支援学級
 - (2) 特別支援学級の対象
 - (3) 障害種別に応じた教育
 - (4) 教育課程の編成
 - (5) 自立活動
 - (6) 教科用図書
 - (7) 交流及び共同学習
 - (8) 進路指導

第3章 個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成と活用

- 1 個別の教育支援計画
 - 2 個別の指導計画
 - 3 学習評価の充実
 - 4 よりよい連携の在り方
- ## 第4章 教職員の研修

特別支援教育に関する研修

参考資料

引用・参考文献

図 3-4 ハンドブック目次

イ ホームページの充実

情報の提供ができるホームページとするため、内容を充実させた。

図 3-5 に示す特別支援教育センターキャラクターを決定し、ホームページ、各

種広報物に掲載し、なじみをもってもらおう工夫をした。また、当センター研修講座の提出物等の連絡事項のほか、実践事例や各種刊行物なども公開している。

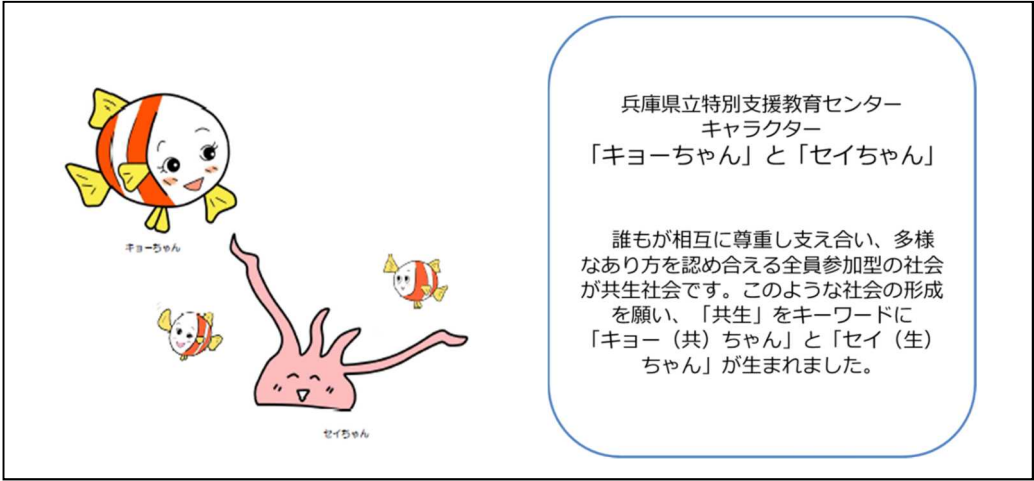


図 3-5 キャラクターの決定

また、スマートフォンやタブレット端末等でもアクセスしやすくするため、図 3-6 に示す QR コードを設定し、当センターの出版物や各種講座の配布物等には必ず掲載するようにした。

ホームページのアクセス数は、表 3-1 に示したとおり、毎月約 2,000 件となっている。

研修申込み時期に限らず、情報収集などを目的に、多数のアクセスがあると考ええる。

また、毎月 1 日に「今月のなるほど」と称して、表 3-2 に示したように、特別支援教育に関する記事を掲載している。



図 3-6 ホームページ QR コー

特別支援教育に関する知識や新しい情報などを発信し、「これが知りたい」と思うときにまずここを見よう、兵庫県の特別支援教育について知りたいならここにアクセスしよう、と思われる内容の記事を充実していくこととした。

表 3-1 兵庫県立特別支援教育センターホームページ アクセス数

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
アクセス数	2,162	4,461	6,220	8,372	10,702	12,594	14,510	16,496	18,528
月別実数	2,162	2,299	1,759	2,152	2,330	1,892	1,916	1,986	2,032

※12 月は 12 月 25 日現在

表 3-2 「今月のなるほど」コーナーの記事内容

4 月	新学習指導要領について
5 月	個別の教育支援計画と個別の指導計画
6 月	発達障害とワーキングメモリー
7 月	読み書き障害とは ～わかる授業のために～
8 月	自閉症の特性と理解
9 月	交流及び共同学習～交流活動の在り方と教師の連携～
10 月	保護者との連携～情報共有と信頼関係の構築～
11 月	自立活動～何を、なんのために～
12 月	児童生徒理解～ちょっと違うと感じたら～

ウ 動画配信講座の充実

ホームページの中に、表 3-6 に示す、動画配信講座のコーナーを設けた。

これは、平成 28 年度から公開を初め、県内の先生方が研修会場に来られない時でも研修を受けられるシステムとして、少しずつ充実を図っている。今年度は 2 講座を新設し、通常学級の担任にも必要な情報の提供を図ることができた。

表 3-6 動画配信講座の内容

講義 1	インクルーシブ教育システム構築研修 (1)合理的配慮等
講義 2	インクルーシブ教育システム構築研修 (2)多様な学びの場の整備と学校間連携
講義 3	特別支援教育研修(1)教育課程の編成と配慮事項
講義 4	特別支援教育研修(2)自立活動
講義 5	効果的な ICT 講座
講義 6	通常学級における授業づくり講座

エ リーフレットの作成

受講者からのアンケート結果をどのように活用したかの情報提供や、「特別支援教育ハンドブック」の活用のしかたについても記載したリーフレットを作成し（資料 3）、地域実践研究における成果についてまとめ、ハンドブックの活用について周知するための資料とする。

4 考察

- (1) 「小学校・中学校教職員のための特別支援教育ハンドブック」の今後の活用
ハンドブックを作成し、12 月上旬に、PDF ファイルをホームページに掲載をしたところである。そして、各市町組合教育委員会あて通知し、各学校への周知を依

頼した。

早速、「このような冊子を作ってもらえて大変助かる。」「知りたかった内容がたくさん盛り込まれている。」などの意見を寄せてくださる教育委員会もあり、おおむね好評である。

しかし、忙しい日常において、ホームページにアクセスし、ダウンロードする手間をかける時間が無いという先生方も多いのではないか。それでは、ハンドブックの活用は難しい。いつでも手に取って見られるところに置き、見たいときにすぐに見られるという状態に置くことが最も活用しやすい環境であると考える。

そのため、ホームページに掲載するだけではなく、冊子を作成し、各学校に配布をすることとした。しかし、各校に数冊の配布では、誰かが取り込んでしまう、年度が変わればどこかに紛れてしまうということが想定される。そのため、各学級の教科書や指導資料等と同様、年度が変わっても新担任に引き継いでもらうことを想定し、県内の小中学校の各学級数の配布を計画した。また、市町教育委員会等にも配布し、学校への啓発資料として活用をしていただけるようにしたいと考える。

今年度はハンドブックを作成し、配布を行うところまで整った。次年度の課題は、今後それをどのように活用できるか、ということである。手に取って読んでもらい、更に知りたい内容があればそのページに掲載している URL にアクセスしてもらう工夫も行っているが、その活用をどのように促進するか。リーフレットや当センターの研修講座において受講者に周知したり、さらにそれぞれの学校で活用できるような活用法を研修したり、ハンドブックを活用した研修パッケージの開発など、今後、研究の余地があると考える。

(2) ホームページのさらなる充実と広報

ホームページについても同様である。本年度は研修講座のレジュメ等様々な配布物に QR コードを掲載したが、研修講座に参加した受講者には届いているが、多くの先生方にはその情報も届いていないと考える。実際、このホームページの存在を知らない先生方にどのように知ってもらうか。また動画配信講座や各種刊行物等の多くの情報をどのように活用してもらうか。そして、それによって通常の学級の担任への理解・啓発がどのようにできるかを今後検討し、さらなる充実を図る必要がある。

通常の学級の担任への理解・啓発が、研究によってすぐに成果が現れるとは考えにくい。今後、継続した取組を進めていくことが、県内の小・中学校のインクルーシブ教育システム推進の充実につながると考える。